

福島県立医科大学アニュアルレポート制作業務委託仕様書

1 委託業務名

福島県立医科大学アニュアルレポート制作業務委託

2 業務目的

公立大学法人福島県立医科大学（以下「本学」という。）の各学部、附属病院、ふくしま国際医療科学センターなどで得られた直近1年間の成果の具体的な内容を総覧できる冊子を制作し、本学が持つ実力や価値を周知するとともに、より良い人材や学生の確保にも資することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年6月30日までとする。

4 委託業務内容

福島県立医科大学アニュアルレポートの制作一式

(1) 本学が提供するテキストの修正

※受託者が新規で取材執筆することはない。

(2) 編集、デザイン（表紙のデザインを含む）、レイアウト作成

※本学が持つ実力や価値が伝わりやすいよう、分かりやすいエディトリアルデザインを行うこと。

(3) 入稿データ作成

(4) 印刷、製本、納品

5 基本仕様

(1) 表紙及び裏表紙

大学のロゴマークを使用すること。

(2) 構成、掲載事項

次のコンテンツを必ず含むものとする。

ア アニュアルレポートの発行にあたり

イ Focus

ウ 主なトピックス

エ 診療におけるトピックス

オ 教育におけるトピックス

カ 国際事業トピックス

キ 研究実績

ク プレスリリース

ケ メディア対応集計報告

コ 福島県立医科大学へのご支援のお願い

※ その他詳細については、本学と協議すること

6 成果品

契約書に基づき受託者が本学に提出する成果品は、次のとおりとする。

- (1) 福島県立医科大学アニュアルレポート
サイズ A4
カラー 全頁4色
用紙 マットコート紙 110kg
綴じ方 針中綴じ
頁数 24頁（表紙、裏表紙含む）
部数 8,000部

- (2) アニュアルレポートの電子データ(PDF形式)、製作過程において発生した写真(JPG形式)・イラスト(EPS形式)等のパーツデータ一式を記録したCD-R（またはDVD-R）1部

7 著作権

- (1) 本業務の成果物に係る一切の著作権は本学に帰属するものとする。
- (2) 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- (3) 本学は、当該成果物の内容を受託者の許諾なく自由に公表することができる。
第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、本学と緊密に連絡を取るとともに定期的に進捗状況を報告し、本学の確認を得ること。また、適宜作成原案及び関係資料を提出すること。
- (2) 本業務により受領した原稿等について、受託者は善良なる管理者の注意をもってこれを保管すること。また、その内容を第三者に漏らさないこと。
- (3) 本仕様書に明示のない事項や本仕様書により難き事項については、その都度本学と協議の上、進めることとする。